



## 緊急一時保育のご案内

### 1. 緊急一時保育とは

保育所、認定こども園（長時間部）等に入園所していない就学前までのお子さんで、保護者の事故・傷病・入院・出産・通院などにより緊急一時的に保育が必要となった場合に、お子さんをお預かりします。

### 2. ご利用いただける時間・料金

午前9時～午後5時の間で保育が必要な時間

4時間以上（1日利用）⇒1人1日¥2,000

4時間未満（半日利用）⇒1人1日¥1,000（飲食代を含みます）

\*日曜日・祝祭日・年末年始はご利用いただけません。

\*利用に際しては、ご希望に添えない場合があります。ご了承ください。

### 3. ご利用いただける期間

1ヶ月以内の期間で、緊急一時的に保育が必要な期間です。

### 4. ご利用対象児童・対象年齢

泉大津市に居住し、保護者の事故、傷病、入院、出産若しくは家族の介護又は出産に伴うつわり、通院若しくは検診により緊急一時的に家庭における育児が困難となり保育が必要なとき

\*対象年齢は生後3ヶ月～就学前のお子さんです。

\*当日の健康状態が悪い場合は、お預かりできません。

### 5. 利用されるには

\*ご利用いただく際には、事前に登録・面接が必要となります。（来園時には、必ず電話確認をしてください）

\*緊急一時預かり事業利用申込書、問診票等、必要書類（園にてお渡しします）に記入していただきます。

\*緊急時に連絡がつくよう連絡先の確認をさせていただきます。

### 6. 申込み方法

利用を希望する日の前日まで